

清らかな里 介護老人保健施設 短期入所療養介護 料金表

短期入所療養介護

項目	主な内容			単位数	実用額 (10割)	利用者 負担額(1割)	利用者 負担額(2割)	利用者 負担額(3割)
介護老人保健施設 短期入所療養介護費(Ⅰ)(ⅱ) <従来型個室>	1日につき	要介護1	看護職員又は介護職員の数が、入所者の数に対して3:1以上の割合で配置されている等厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合	819	8,927 円	893 円	1,786 円	2,679 円
	1日につき	要介護2		893	9,733 円	974 円	1,947 円	2,920 円
	1日につき	要介護3		958	10,442 円	1,045 円	2,089 円	3,133 円
	1日につき	要介護4		1017	11,085 円	1,109 円	2,217 円	3,326 円
	1日につき	要介護5		1074	11,706 円	1,171 円	2,342 円	3,512 円
介護老人保健施設 短期入所療養介護費(Ⅰ)(ⅳ) <多床室>	1日につき	要介護1	看護職員又は介護職員の数が、入所者の数に対して3:1以上の割合で配置されている等厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合	902	9,831 円	984 円	1,967 円	2,950 円
	1日につき	要介護2		979	10,671 円	1,068 円	2,135 円	3,202 円
	1日につき	要介護3		1044	11,379 円	1,138 円	2,276 円	3,414 円
	1日につき	要介護4		1102	12,011 円	1,202 円	2,403 円	3,604 円
	1日につき	要介護5		1161	12,654 円	1,266 円	2,531 円	3,797 円
【加算】								
総合医学管理加算	1日につき	10日限度	計画的でない医療目的入所	275	2,997 円	300 円	600 円	900 円
夜勤職員配置加算	1日につき		夜勤を行う看護・介護職員を基準以上配置	24	261 円	27 円	53 円	79 円
個別リハビリテーション実施加算	1日につき		個別にリハビリを実施	240	2,616 円	262 円	524 円	785 円
認知症ケア加算	1日につき		認知症専門棟にてケアした場合	76	828 円	83 円	166 円	249 円
認知症緊急対応加算	1日につき	7日限度	認知症行動・心理症状のため緊急入所	200	2,180 円	218 円	436 円	654 円
緊急短期入所受入加算	1日につき	7日限度	緊急に短期入所を受け入れた場合 やむを得ない場合14日迄	90	981 円	99 円	197 円	295 円
若年性認知症利用者受入加算	1日につき		若年性認知症の利用者を受け入れた場合	120	1,308 円	131 円	262 円	393 円
若年性認知症利用者受入加算(特定)	1日につき		若年性認知症の利用者を受け入れた場合	60	654 円	66 円	131 円	197 円
重度療養管理加算	1日につき		計画的医学管理の継続(要介護4・5に限る)	120	1,308 円	131 円	262 円	393 円
重度療養管理加算(特定短期)	1日につき		計画的医学管理の継続(要介護4・5に限る)	60	654 円	66 円	131 円	197 円
送迎加算	片道につき		入退所時に送迎を行った場合	184	2,005 円	201 円	401 円	602 円
療養食加算	1食につき	3日限度	療養食を提供した場合	8	87 円	9 円	18 円	27 円
口腔連携強化加算	1月につき			50	545 円	55 円	109 円	164 円
緊急時治療管理	1日につき	月3日限度	緊急的な治療管理を行った場合	518	5,646 円	565 円	1,130 円	1,694 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき		介護職員の80/100が介護福祉士である	22	239 円	24 円	48 円	72 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日につき		介護職員の60/101が介護福祉士である	18	196 円	20 円	40 円	59 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	1日につき		介護職員の50/102が介護福祉士である	6	65 円	7 円	13 円	20 円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日につき		算定式による在宅復帰指標点数が40以上の場合	51	555 円	56 円	111 円	167 円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	1日につき		算定式による在宅復帰指標点数が70以上の場合	51	555 円	56 円	111 円	167 円
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	1月につき		複数の見守り機器導入と適切な役割分担、業務改善等データ提供	100	1,090 円	109 円	218 円	327 円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	1月につき		1つ以上の見守り機器導入と委員会の開催、業務改善等データ提供	10	109 円	11 円	22 円	33 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	令和6年6月から 所定単位数×75/1000			所定総単位数×75/1000				

介護予防短期入所療養介護

項目	主な内容			単位数	実用額 (10割)	利用者 負担額(1割)	利用者 負担額(2割)	利用者 負担額(3割)
介護予防短期入所療養介護費 (Ⅰ)(ⅱ)<従来型個室>	1日につき	要支援1	看護職員又は介護職員の数が、入所者の数に対して3:1以上の割合で配置されている等厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合	632	6,888 円	689 円	1,378 円	2,067 円
	1日につき	要支援2		778	8,480 円	848 円	1,696 円	2,544 円
介護予防短期入所療養介護費 (Ⅰ)(ⅳ)<多床室>	1日につき	要支援1	看護職員又は介護職員の数が、入所者の数に対して3:1以上の割合で配置されている等厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合	672	7,324 円	733 円	1,465 円	2,198 円
	1日につき	要支援2		834	9,090 円	909 円	1,818 円	2,727 円
【加算】								
総合医学管理加算	1日につき	10日限度	計画的でない医療目的入所	275	2,997 円	300 円	600 円	900 円
夜勤職員配置加算	1日につき		夜勤を行う看護・介護職員を基準以上配置	24	261 円	27 円	53 円	79 円
個別リハビリテーション実施加算	1日につき		個別にリハビリを実施	240	2,616 円	262 円	524 円	785 円
認知症緊急対応加算	1日につき	7日限度	認知症行動・心理症状のため緊急入所	200	2,180 円	218 円	436 円	654 円
若年性認知症利用者受入加算	1日につき		若年性認知症の利用者を受け入れた場合	120	1,308 円	131 円	262 円	393 円
送迎加算	片道につき		入退所時に送迎を行った場合	184	2,005 円	201 円	401 円	602 円
療養食加算	1食につき	3日限度/日	療養食を提供した場合	8	87 円	9 円	18 円	27 円
口腔連携強化加算	2食につき			50	545 円	55 円	109 円	164 円
緊急時治療管理	1日につき	3日限度	緊急的な治療管理を行った場合	518	5,646 円	565 円	1,130 円	1,694 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき		介護職員の80/100が介護福祉士である	20	218 円	22 円	44 円	66 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日につき		介護職員の60/101が介護福祉士である	18	196 円	20 円	40 円	59 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	1日につき		介護職員の50/102が介護福祉士である	6	65 円	7 円	13 円	20 円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日につき		算定式による在宅復帰指標点数が40以上の場合	51	555 円	56 円	111 円	167 円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	1日につき		算定式による在宅復帰指標点数が70以上の場合	51	555 円	56 円	111 円	167 円
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	1月につき		複数の見守り機器導入と適切な役割分担、業務改善等データ提供	100	1,090 円	109 円	218 円	327 円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	1月につき		1つ以上の見守り機器導入と委員会の開催、業務改善等データ提供	10	109 円	11 円	22 円	33 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定総単位数×75/1000			所定総単位数×75/1000				

2024年4月1日改定